

# 新潟県庁舎広告掲出協力広告代理店制度実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新潟県庁舎広告掲出事務取扱要綱（以下「広告要綱」という。）第11条に基づき、広告掲出の効果的・効率的な実施に協力する広告代理店を、新潟県庁舎広告掲出協力広告代理店（以下「協力広告代理店」という。）として名簿に登載すること等について必要な事項を定めるものとする。

(協力広告代理店名簿の作成及び公表)

第2条 知事は、協力広告代理店の名称、事務所等の所在地及び連絡先並びに有効期間を記載した名簿（以下「協力広告代理店名簿」という。）を作成し、県のホームページに掲載して公表するものとする。

(協力広告代理店の募集)

第3条 協力広告代理店の募集は、申込みの方法その他の必要事項を県のホームページに掲載して随時行うものとする。

(協力広告代理店の申込み)

第4条 協力広告代理店となることを希望する者は、別記第1号様式により知事に申し込むものとする。

(名簿への登載)

第5条 知事は、前条の規定による申込書類の提出があったときは、次に掲げるすべての要件に適合するかどうかを確認した上で、協力広告代理店名簿への登載の可否を決定し、速やかに、その結果を相手方に通知するものとする。

- (1) 県内に事業所等（支社、支店、営業所等を含む。）を有すること。
- (2) 主として広告代理業務を営む企業であって、県内において概ね3年以上の実績を有すること。
- (3) 新潟県庁舎広告掲出基準第2条の規制業種又は事業者に該当しないこと。
- (4) 県税の滞納並びに消費税及び地方消費税に係る未納がないこと。
- (5) 広告要綱及び新潟県庁舎広告掲出基準並びにこの要領その他県の広告掲出に係る諸規定の内容を遵守できること。

2 前項の規定により登載の決定をしたときは、その決定をした日から当該広告代理店を協力広告代理店名簿に登載するものとする。

(登載期間)

第6条 協力広告代理店名簿への登載期間は、名簿登載日の属する年度においては、当該名簿登載日から当該年度の末日までとし、翌年度以降は、当該年度の初日から末日までを有効期間として自動的に更新するものとする。ただし、第8条の規定により登載の取消しをしたときは、当該取消しの決定をした日をもって登載期間を終了するものとする。

(変更事項の届出)

第7条 協力広告代理店は、第4条の規定により県に提出した申込書類の記載事実に変更があったときは、遅滞なく、別記第2号様式により県に届け出るものとする。

(名簿登載の決定の取消し)

第8条 知事は、協力広告代理店から、協力広告代理店名簿への登載期間内に登載の取り消しの申出があったときは、速やかに登載の決定を取り消し、当該広告代理店を名簿から削除するものとする。

2 知事は、協力広告代理店が次のいずれかに該当すると認めるときは、名簿登載の決定を取り消し、当該広告代理店を名簿から削除して、その旨を相手方に通知するものとする。

- (1) 協力広告代理店が、第5条第1項各号に掲げる登録の要件の全部又は一部に適合しないと認めるとき。
- (2) 知事が指定する納付期限までに広告物の使用料を納付しないとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協力広告代理店の責めに帰すべき事由により協力広告代理店名簿への登載を継続することが適当でないと認めるとき。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、本制度の運用に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要領は、平成21年7月15日から施行する。

この要領は、平成24年3月5日から施行する。

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

別記第1号様式

## 新潟県庁舎広告掲出協力広告代理店名簿登載申込書

新潟県庁舎広告掲出協力広告代理店制度実施要領第4条の規定に基づき、次のとおり新潟県庁舎広告掲出協力広告代理店名簿への登載を申し込むとともに、以下の事項を誓約します。

- (1) 新潟県庁舎広告掲出基準第2条の規制業種又は事業者には該当しないこと。
- (2) 県税の滞納並びに消費税及び地方消費税に係る未納がないこと。
- (3) 新潟県庁舎広告掲出事務取扱要綱、新潟県庁舎広告掲出基準並びに新潟県庁舎広告掲出協力広告代理店制度実施要領を遵守すること。

年 月 日

新潟県知事 様

申込者 商号又は名称

所在地 〒

代表者職氏名

担当者職氏名

担当者連絡先

(裏面に会社概要等を記載願います。)

会社概要		
	県内事業所	〒
	所在地	
	設立年月日	
	資本金	
	許認可免許等	
	主要取引先	
	役員	
	グループ関連会社	
	URL	
事業内容		
事業実績PR		

(定款の写し及び会社概要等を添付してください。)

別記第2号様式

新潟県庁舎広告掲出協力広告代理店名簿記載事項変更届出書

年 月 日

新潟県知事 様

申込者 商号又は名称

所在地 〒

代表者職氏名

新潟県庁舎広告掲出協力広告代理店制度実施要領第7条の規定に基づき県に提出した 申込書類の記載事項について、次のとおり変更があったので届け出ます。

項 目		
記載事項変更があった 申込書類		<input type="checkbox"/> 新潟県庁舎広告掲出協力広告代理店名簿登載申込書 <input type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> 会社概要等 <input type="checkbox"/> その他（ ）
変更内容	変更前	
	変更後	
変更年月日		年 月 日

※ 定款又は会社概要等の記載事項に変更があった場合は、変更後の定款の写し

又は会社概要等を添付してください。